

## 国立大学法人佐賀大学 第4期中期目標

### (前文) 法人の基本的な目標

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、教育先導大学として幅広い教養を身に付けた人材を養成するとともに、総合大学の強みを生かし、分野横断的な研究を推進する。

第4期中期目標期間は、これまで実施してきた取組を継続しつつ、本学の10年後の在り方を示した「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」を新たな指針として、以下の事項に取り組む。

#### 1 教育

しなやかな知性と未知なる領域に踏み出す行動力を基盤に、多様な人々との協働を通して持続可能な社会を構築できる人材を育成する。

#### 2 研究

持続可能な社会の実現と地域社会における安全・安心、豊かで質の高い生活の実現に向けて、研究者の育成を進め、知の資産を創出するとともに、地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出を強力に推進する。

#### 3 社会貢献

佐賀県をはじめとする周辺地域の社会変革を担う大学を目指し、産学官連携の推進による教育・研究活動の高度化を通じて、持続可能な地域社会の実現に寄与する。

#### 4 大学運営

学内外の資源を有効かつ最大限に活用し、全ての構成員が能力を発揮できる環境を構築するとともに、学長はリーダーシップを発揮し、本学の英知を結集することで未来に向かって持続的に発展することができる大学運営を行う。

### ◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

### I 教育研究の質の向上に関する事項

#### 1 社会との共創

(1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農水産業、窯業等）の生産性向上や文化の発展等を牽引し、地方自治体や地域の産業界と連携しつつ、主体的に地域の課題解決に取り組む。①

#### 2 教育

(1) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤

(2) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥

(3) 学校教員養成を目的とした課程において、初等中等教育分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、初等中等教育分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩

#### 3 研究

(1) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

#### 4 その他社会との共創，教育，研究に関する重要事項

- (1) 国内外の大学や研究所，産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究等を推進することにより，自らが有する教育研究インフラの高度化や，単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱
- (2) 世界の研究動向も踏まえ，最新の知見を生かし，質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに，医療分野を先導し，中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳

#### II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- (1) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築，学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により，学長のリーダーシップのもとで，強靱なガバナンス体制を構築する。㉑
- (2) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について，保有資産を最大限活用するとともに，全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め，地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉒

#### III 財務内容の改善に関する事項

- (1) 公的資金のほか，寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに，適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や，保有資産の積極的な活用等を通じて，財源の多元化を進め，安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて，目指す機能強化の方向性を見据え，その機能を最大限発揮するため，学内の資源配分の最適化を進める。㉓

#### IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- (1) 外部の意見を取り入れつつ，客観的なデータに基づいて，自己点検・評価の結果を可視化するとともに，それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて，経営方針や計画，その進捗状況，自己点検・評価の結果等に留まらず，教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて，ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに，双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉔

#### V その他業務運営に関する重要事項

- (1) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や，マイナンバーカードの活用等により，業務全般の継続性の確保と併せて，機能を高度化するとともに，事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め，必要な業務運営体制を整備し，デジタル・キャンパスを推進する。㉕